

全ト協発第586号(企)
令和4年3月15日

都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己

「燃料価格高騰対策本部」の設置について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全ト協ではこのたび、坂本会長を本部長とする「燃料価格高騰対策本部」を設置し、トラック運送業界挙げて燃料価格高騰対策に取り組むこととなりました。

「燃料価格高騰対策本部」は、燃料価格高騰に対する諸施策を迅速かつ的確に実施するために設置するもので、各施策につきましては、順次ご連絡させていただきます。引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【添付書類】

- 「燃料価格高騰対策本部」の設置について

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部 電話：03-3354-1037

令和4年3月

「燃料価格高騰対策本部」の設置について

公益社団法人 全日本トラック協会

第1 目的

燃料価格は、産油国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、7年ぶりの高値水準になっているところであり、トラック運送事業者は、まさに事業存廃の危機に直面しているところである。

そこで、燃料価格高騰に対する諸施策を迅速かつ的確に実施するため、全日本トラック協会に「燃料価格高騰対策本部」を設置する。

第2 構成

次の者により構成し、本部長が主宰する。

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 本部長 | 坂本会長 |
| (2) 本部長代行 | 小林副会長（総務委員長） |
| 〃 | 吉野副会長（日貨協連会長） |
| (3) 副本部長 | 副会長 |
| (4) 事務局長 | 梶野理事長 |
| (5) 事務局次長 | 村田専務理事（日貨協連） |

第3 業務

- (1) コストに見合った適正な運賃・料金の収受及び燃料サーチャージ導入促進等価格転嫁対策に係る諸施策の実施
- (2) 燃料油価格激変緩和事業等に係る効果の把握
- (3) 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に対応した諸施策の実施
- (4) 燃料価格高騰に資する諸施策の実施
- (5) 燃料価格高騰に対する支援に係る要望活動の展開

第4 運営

本部の庶務は、全ト協事務局及び日貨協連事務局において行う。